

## 魅力ある職業資格への議論を

日下部 治  
論説委員

東京工業大学大学院理工学研究科土木工学専攻教授

公益法人改革に向けて、学協会が行う資格認定事業の公益性が議論されている。公益性を有し、次世代にも魅力ある職業資格育成への真剣な検討が必要である。職業資格の社会的効用の第一は、社会システムを効率化・安定化させることである。耐震偽装事件は、資格保有者に対する不信から、設計・審査・施工の一連の社会システムの不信へと増幅し、建築基準法の改正による審査の厳格化は、審査業務の停滞、工事量の減少、資材の生産調整を生んだ。これは適正に機能している資格制度は社会システムの効率化・安定化に寄与することの証左である。第二の効用は、専門能力の保有者の明示とリスクの配分・分担である。特定の専門能力を保有する者を社会的に明示することで、社会的役割の迅速で的確な配分が行われる。資格社会ではそれぞれの専門職業人が特定の業務範囲の責任を果たすことが想定されている。もし業務の不履行、あるいは業務に伴う損害が発生すれば、資格保有者は賠償の責務を負う。このように、職業資格は専門能力の保有者を明示することで社会的分業を促進するとともに社会的リスクの配分・分担を行う機能を有している。職業資格の有する社会的効用の実質的実現が公益性への説得性を持つはずである。

社会システムに組み入れられる職業資格であるためには、社会が資格保有者を信頼し、活用する必要がある。その信頼性は、資格付与機関と資格保有者の両者の社会的評価の蓄積によって培われる。職業資格が社会システムの一部として機能するには、資格保有者が一定人数以上いるという資格の普及度も重要で、資格保有者の地域的分在も期待される。資格は希少価値だけで社会的有用性が高まるわけではなく、需要と供給の適切なバランスが必要である。需給バランスが資格保有者不足の方向に振れると、資格の名義借りが横行する。資格付与機関には資格保有者の量的需給バランスを長期的に保持する視点が重要である。

グローバル化時代では、職業資格の国際整合性が要請される。そのため資格要件の明示、受験資格の開放、審査過程内容・審査員名の公開など、開かれた資格付与システムが必要である。グローバル化時代における資格保有者の需給バランスの調整は、国境を越えて専門職業人が移動することを促す。土木学会の認定する技術者資格の国際相互承認制度の整備に向けて、学会は歴史変動への敏感な触覚をもって素早く対応すべきである。

社会に一定数の資格保有者が存在するようになると、資格保有者のみの専門職業集団が形成され、業務の独占を行い資格保有者の社会的地位・経済的優位性の向上・保持を目指すようになる。同時に社会的地位の維持を図るため、内部に継続的次世代人材育成システム（継続教育）が必要となる。また職業倫理綱領・行動規範を制定・公開して集団構成員の職業行為を統制・制御し、職業集団の社会的信用を堅持し、さらに更新制度をもって資格保有者の質の再確認を定期的に行い、不適格者を集団から排除する制度を整備して、専門職業集団と資格制度の自己防衛を行う。職業資格の育成には、継続教育と倫理規定との整合性に常に配慮する必要がある。

国土交通省は、昨年12月管理技術者に求める資格要件の緩和を打ち出し、発注者支援の業務類型に関わる管理技術者の資格（案）として、技術士法に基づく技術士、建設業法に基づく1級土木施工管理技士、社団法人土木学会が認定する上級・1級技術者、社団法人建設コンサルタンツ協会が認定するRCCMを併記した。法律的根拠を持つ資格と法人格をもつ学協会が独自に認定する資格が併記されているとともに、行政側の最近の資格要件の緩和・多様化の具体化を見ることができる。

社会システム・技術の進展により、職業資格の種類が増大する。特定分野に輻輳した諸資格が併存することは、社会への明示性が欠如して有用性が薄れ、適切な活用が行われにくくなり、資格取得希望者にとってもキャリアパスとの関連が見えにくくなるため、資格間の階層化の視点から職業資格の再編が必要である。維持管理時代を迎え既設構造物が保有する機能の評価、事業の総合監理、事業費想定、事業評価・技術審査等を担う、整備が遅れている資格の位置づけも含め、建設分野において魅力ある職業資格の育成を目指した早期の議論が必要である。

現在、建設分野における資格保有者不足の現象が指摘される。これは、単に入札システムの変更のみで惹起された問題ではなく、建設産業のリストラの経験や団塊世代の退職による建設技術者の量的縮小、公共事業数の縮小による次世代技術者の経験蓄積の機会の減少、発注側のコスト縮減・品質確保の強い社会的要請への対応など、多様な要因が交錯した結果であるが、特定の資格や経験豊富な技術者のみに頼った発注方式を継続していくことには限界がある。発注者も長期的な視点から建設分野における人材育成への責任をもつ自覚が必要である。

職業資格の育成は人材育成と連動しており、次世代人材育成には産官の教育参画が必須であり、建設分野の資格を魅力的な職業資格に育成し、建設分野が総力を挙げて有為な次世代人材を集める努力をすることが必要である。魅力ある職業資格の育成を軸にした議論を深める必要がある。